

「ICT 活用の手引」(初版)

令和 4 年12月1日
福岡県立小倉高等学校

この手引は、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものであります。

本手引をお読みください、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

目次

1. 端末使用のルールおよび注意点	2
2. 生徒用アカウントの取扱い	3
3. ネットワーク利用に際しての注意点	3
4. 他者的人格の尊重および知的財産権	4
5. 健康面への配慮	5
6. トラブルが起きた場合の対応	5

1. 端末使用のルールおよび注意点

① 使用する端末について

端末は、自分に割当てられたもののみ使用し、他の生徒に割当てられた端末は使用しないこと。

② 端末使用の際の注意点について

端末の使用に際しては、精密機器であることに留意し、以下の項目について十分注意を払うこと。

- ・落としたり、ぶつけたり、強い衝撃を与えないこと
- ・濡らしたりしないようにすること。また、適度に表面を拭いて、埃を払うなど、使用環境に注意すること。
- ・電気的な負荷を減らし、個人情報の漏洩を防止する観点から、長時間使用しない時は電源を切ること。
- ・学校以外で使用するときは、事前に「端末借用申請書」を提出し、許可を得ること。また、使用に際しては、「端末の貸出に関する留意事項」に沿って、使用すること。

③ 端末使用の目的について

以下のような学習以外の目的での使用はしないこと。

例) ・オンラインゲーム

- ・学習と関係のない動画の視聴
- ・学習と関係のないファイル等の作成・保存
- ・学習と関係のない生徒間のチャット、ビデオ会議、音声通話など

④ 個人情報保護の観点から

- ・紛失・盗難(情報漏洩も含む)には十分に注意をすること。
- ・オンライン授業時等のスクリーンショットを無断で行わないこと。また、授業の様子などを映した写真や動画を SNS 上にあげないこと。
- ・端末を使用したまま席を離れるなど、放置しないこと。

2. 生徒用アカウントの取扱い

①アカウントの使用について

- ・端末使用の際は、必ず自分のアカウントでログインすること。また使用後は、確実にログアウトすること。
- ・他人のアカウントやパスワードを知ろうとしないこと。
- ・他人のアカウントやパスワードを不正に使用しないこと。(なりすまし行為)
(他人のアカウントやパスワードを使用してネットワークにアクセスした場合、理由の如何を問わず、すべて不正アクセスとみなされます。)

②アカウントやパスワードの管理について

- ・アカウントやパスワードをメモして放置しないこと。
- ・アカウントやパスワードを第三者に教えないこと。
- ・アカウントやパスワードを端末やその他の機器、アプリ等に保存しないこと。
(毎回、入力する)
- ・アカウントやパスワードの管理が不十分で第三者に校内ネットワークに不正にアクセスされた場合、当人だけでなく、ネットワーク全体に被害が及ぶ可能性があることに十分留意すること。

3. ネットワーク利用に際しての注意点

①ネットワーク上でのファイルの取扱いについて

- ・学習以外の目的で、画像や動画をダウンロードしたり、アップロードしたりしないこと。
- ・学習目的のものであっても容量等に注意し、ネットワークに負担がかからないうよう配慮すること。また、長期間にわたってネットワーク上の保存容量を専有しないこと(定期的に削除すること)。
- ・自分のファイル等をみだりにネットワーク上で公開しないこと。
- ・コンピュータウイルスに感染しないように努めること。
- ・ネットワーク上からむやみにファイル等を入手しないこと。
- ・入手したファイル等を実行する際には、コンピュータウイルスに感染していないか等、安全を確認すること。特に、知らない送信元からのメール等には注意すること。

②不正アクセス等について

- ・アクセスを許されていないリソースにアクセスしないこと。
- ・利用権のないコンピュータやサーバを不正に利用しないこと。また、それを試みないこと。
- ・他人のファイル等にアクセスしないこと。(メールの内容等も含む。)
- ・違法行為を助長する行為や明らかに違法行為と誤認されるおそれのある行為は行わないこと。

4. 他者的人格の尊重および知的財産権

①個人情報の取扱いについて

- ・本人の許可なく写真を撮影し、インターネット上に掲載したり、録音・録画したファイルを公開したりしないこと。
- ・自他を問わず、個人情報等を本人の許可なく公開しないこと。
(個人情報の例) 氏名、住所、電話番号等連絡先(メールアドレスも含む)、
家族構成や経済事情、成績
学習の活動履歴等(所属部活や大会記録なども含む)
趣味・嗜好、信条、所属団体等
- ・他者が不快に思うような発言、書き込み、行為等をしないこと。
- ・自他を問わず、誹謗中傷等やネットワーク上の差別情報またはそれにつながるような情報に触れた際は、速やかに学校等に連絡・相談すること。
- ・他人が作成した私的文書(電子メールや SNS 等も含む)を本人に断りなく無断で公開したりしないこと。(第三者と共に用するネットワーク上のディスク等に放置することも含む。)

②知的財産権等について

- ・他人の著作物を無断で複製しないこと。
- ・他人の著作物を無断で変形しないこと。

5. 健康面への配慮

①設置場所等について

- ・端末を使用する際には、目と画面の間の距離を30cm以上離すこと。
- ・机といすの高さを調節したり、画面の位置を調節したりするなどして、目や体に負担がかからないよう注意し、良い姿勢を保つこと。
- ・画面の明るさや部屋の明るさに配慮し、過度に目に負担がかからないようにすること。

②作業時間等について

- ・続けて作業をする時間が1時間を超えないようにし、作業と作業の間には10分～15分くらいの休憩時間をとること。また、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見るなどして、目を休めること。

6. トラブルが起きた場合の対応

①故障・紛失・盗難等について

- ・端末が故障、破損、紛失等した場合、または盗難に遭った場合は、速やかに学校に連絡をすること。その際、端末の状態や経緯を詳しく報告すること。
- ・端末が故障、破損、紛失等した場合、生徒の故意または重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。
- ・学校の連絡先 093-592-3901

②ネット上でのトラブル等について

- ・ネット上でのトラブルに巻き込まれた場合は、抱え込みます、学校または以下の相談窓口に相談すること。

福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口 0120-494-100